

平成25年度定期監査（前期：一般会計・特別会計）

1 監査の概要

(1) 監査の種別

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成25年度定期監査（前期）

(2) 監査の対象

平成24年度における財務に関する事務の執行

(3) 監査の実施

153機関について、平成25年4月から同年8月まで実施した。

区 分	本 庁 (課室, 本部, 事 務局等)	出先機関 (地域振興局・支庁, 試験研究機関, 県立 学校, 警察署等)	計
知事部局	71	43	114
教育委員会	9	14	23
公安委員会	1	5	6
各種委員会等	8	2	10
合 計	89	64	153

(4) 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費並びに負担金、補助及び交付金を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、需用費及び報償費について、債権者（支払いの相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

2 監査の結果と措置

(1) 結果の概要

監査を実施した153機関の財務に関する事務の執行について、112機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の41機関においては、次のとおり是正又は改善を要する3件の指摘事項や48件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 （法令、規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの）
3件（知事部局 2件、公安委員会 1件）

文書注意事項 （指摘事項に至らない事項で、さらに的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの）
48件（知事部局 42件、教育委員会 4件、公安委員会 2件）

(2) 監査結果の報告と講じた措置の通知

区 分	監 査 結 果	措 置 の 通 知
知事部局	報告：平成25年10月3日	報告：平成26年3月27日 公表：平成26年4月8日
教育委員会	公表：平成25年10月4日	報告：平成25年11月14日 公表：平成25年12月3日
公安委員会		報告：平成25年11月5日 公表：平成25年12月3日

(3) 監査の結果と講じた措置の概要

①指摘事項 ②知事部局(指摘事項(再掲)・文書注意事項)

③教育委員会(文書注意事項) ④公安委員会(指摘事項(再掲)・文書注意事項)

※①～④をクリックすると、該当箇所がご覧いただけます。

指摘事項(全体)

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
本庁		
商工労働水産部 水産振興課	漁業指導取締船の売却に当たり、売却代金に充当すべき契約保証金に係る調定がなされていない。	1 再発防止の対策 歳計外現金口座に受け入れた契約保証金について調定票を起票し、県歳計現金口座に収納した。また、事務処理に係るチェック体制を強化し、適切な時期に調定処理し歳入状況を確認するなど適正な事務処理に努めることとした。
支庁		
大島支庁瀬戸内事務所	平成20年度末に現金受領した負担金等を金庫に保管したまま金融機関への払込手続を失念し、その結果、二重徴収となっている。	1 再発防止の対策 新たに「金庫内預り金受払簿」を作成したほか、現金証券出納簿に出納確認欄を設け、収納済通知書との確認を出納員が実施するとするなど、事務処理に係るチェック体制を整えるなどの改善等を講じた。 2 会計事務研修及び会計検査の充実 検討改善を求められた事項については、会計事務研修会や会計検査を通じ、重点的に指導することとした。 また、今年度から新たに所属長等に対する会計研修を行い、再発防止の周知徹底を図った。 3 文書による関係機関への周知徹底 「適切な債権管理の徹底について」(平成25年10月7日付け子ども福祉課長通知)

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
公安委員会		
さつま警察署	出納員が、交通安全協会等から受け取った県収入証紙売渡代金の一部を着服する不祥事が発生している。	1 本部長通達を発出し、収入証紙等について、所属長等が、出納簿と現物と突合点検を実施することとした。 2 本部長が実施する監査時に、証紙販売人が保管するデータと所属が保管する書類との突合を実施することとした。 3 県収入証紙の売渡しについて、現金受領の取扱いから指定金融機関への払込み又は小切手による方法に変更した。

[知事部局]

指摘事項(再掲)

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容

本庁		
商工労働水産部 水産振興課	漁業指導取締船の売却に当たり、売却代金に充当すべき契約保証金に係る調定がなされていない。	1 再発防止の対策 歳計外現金口座に受け入れた契約保証金について調定票を起票し、県歳計現金口座に収納した。また、事務処理に係るチェック体制を強化し、適切な時期に調定処理し歳入状況を確認するなど適正な事務処理に努めることとした。

支庁		
大島支庁瀬戸内事務所	平成20年度末に現金受領した負担金等を金庫に保管したまま金融機関への払込手続を失念し、その結果、二重徴収となっている。	1 再発防止の対策 新たに「金庫内預り金受払簿」を作成したほか、現金証券出納簿に出納確認欄を設け、収納済通知書との確認を出納員が実施するとするなど、事務処理に係るチェック体制を整えるなどの改善等を講じた。 2 会計事務研修及び会計検査の充実 検討改善を求められた事項については、会計事務研修会や会計検査を通じ、重点的に指導することとした。 また、今年度から新たに所属長等に対する会計研修を行い、再発防止の周知徹底を図った。 3 文書による関係機関への周知徹底 「適切な債権管理の徹底について」(平成25年10月7日付け子ども福祉課長通知)

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
本庁、地域振興局・支庁以外の出先機関		
総務部税務課	県税の収入未済額は、県全体で前年度より減少(収入歩合は増加)しているが、依然として多額となっている。	1 未収債権の解消及び発生未然防止対策 総務部長を本部長とし、各地域振興局・支庁の総務企画部長等を本部員とする県税滞納縮減特別対策本部会議で決定した徴収対策に基づき、未収債権の解消及び発生未然防止を図るための施策を実施して、収入未済額の一層の縮減に取り組むこととした。 2 納税意識の高揚促進 各種広報媒体を活用し、自主納付・納期内納付の促進等を図った。 3 滞納の未然防止 個人住民税について、普通徴収から特別徴収への切替を促進するため、平成25年度から、県入札参加資格審査時の特別徴収の実施状況確認を要件化したほか、市町村と連携して特別徴収の全県一斉指定に向けた具体的な取組を実施するとともに、自動車税について、コンビニやクレジット納付等による自主納付の促進等を図った。 4 徴収体制の強化 個人住民税について、重点強化対策団体に指定した特定市の滞納縮減のため、県税徴収対策官を始良・伊佐地域振興局に集中配置したほか、特別滞納整理班と市町村との相互併

		<p>任制度により市町村と連携した徴収対策を推進するとともに、自動車税について、平成24年度から、鹿児島地域振興局に徴税指導対策官や徴収を専任する自動車税係を設置するなど徴収体制の強化を図った。</p> <p>5 徴収強化対策の実施 自動車税について、自動車税納税お知らせセンターによる電話での納税案内や、県下一斉給与差押え徴収強化期間として、給与等の差押えを計画的に実施したほか、タイヤロック装置を用いた自動車の差押えなどの取組を実施した。</p> <p>6 高額滞納者等への対応 県税の高額・徴収困難な事案に対して、鹿児島地域振興局の県税徴収対策官による搜索等の厳正な滞納処分を実施した。</p>
企画部統計課	パソコンの物品事故により、損害が発生している。	1 再発防止の対策 物品の適正管理について、細心の注意を払うよう、課内の職員全員に周知を行うとともに、課内会議等で注意を喚起した。
土木部建築課	パソコンの物品事故により、損害が発生している。 また、事故報告がなされていない。	
環境林務部環境林務課	林業・木材産業改善資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は減少）し、多額となっている。	<p>1 延滞債権回収対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 滞納額が最も多い債務者について、連帯保証人からも償還するように話し合い、毎月一定額が償還されるようになった。 電話及び訪問等による督促の強化を図ったほか、所在不明の債務者について、本人の住所を調査し訪問するとともに関係者からの聞き取りを行った。 <p>2 新規延滞発生防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度償還分について支払期日前に電話連絡を行い期限内の納入を促した。また、地域振興局等と連携し、貸付後における経営状況等の把握を行った。 貸付額が500万円未満の場合、物的担保の提供は求めているが、貸付審査会の判断により徴求できることとした。
環境林務部森づくり推進課	平成23年度に支払うべき需用費を平成24年度に支払っているものがある。	<p>1 再発防止の対策 事務処理に係るチェック体制を整えるなどの改善等を講じた。</p> <p>2 会計事務研修及び会計検査の充実 検討改善を求められた事項については、会計事務研修会や会計検査を通じ、重点的に指導することとした。 また、今年度から新たに所属長等に対する会計研修を行い、再発防止の周知徹底を図った。</p> <p>3 自主検査の強化推進 自主検査の強化及び所属相互間の自主検査の積極的な推進を図ることとした。</p>
保健福祉部障害	障害者福祉サー	1 債権回収対策

福祉課	ビス指定事業者取消しに伴う障害者自立支援基盤整備事業補助金返還金の収入未済額が、多額となっている。	補助金返還を求める訴訟中である。
保健福祉部子ども福祉課	保健所費で執行すべき乳幼児発達相談指導事業について、公衆衛生総務費を予算令達しているものがある。	1 再発防止の対策 出先機関に対し予算の執行状況及び見込みの報告を徹底するよう周知するとともに、事務処理に係るチェック体制を整えるなどの改善等を講じ、適正な予算執行及び再発防止に努めることとした。
	母子寡婦福祉資金貸付金償還金及び児童扶養手当返還金の収入未済額は、いずれも県全体で前年度より減少（収入歩合はいずれも減少）しているが、依然として多額となっている。	1 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底 「平成25年度定期監査（前期）の結果に関する報告における改善等の措置について」（平成25年11月13日付け子ども福祉課長通知） 2 未収債権の解消 「未収債権回収ローラー作戦」を平成25年10月から平成26年2月まで実施し、本庁・出先機関の職員により組織的・集中的に債務者宅を訪問し、償還指導等を行い、未収債権の解消に努めた。
商工労働水産部 商工政策課	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は、前年度と同額であり、依然として多額となっている。	1 債権回収対策 ・法務局において法人登記調査を行い、法人の存在を確認するとともに、金融機関及び生命保険会社に対する債務者に係る財産調査を行った。 ・債務者である法人の社長と面談を行い、債務についての確認を行うとともに、弁償金の納入について督促を行った。
商工労働水産部 経営金融課	中小企業支援資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。	1 債権管理体制の整備 債権管理マニュアルに基づき、債権を「正常債権A」から「回収不能債権F」までの6区分に分類し、これに対応した具体的な債権管理の方針を定めて債権の管理、回収に努めることとした。 2 具体的な未収債権対策 主債務者等に対する徹底した償還督促や法的措置等を実施した。
商工労働水産部 雇用労政課	ふるさと雇用再生特別基金事業業務委託に係る返還金等の収入未済額は、前年度より増加し、多額となっている。	1 債権回収対策 債務者が服役中であるため履行請求できない状況であるが、収監先を調査し、請求や債務承諾書の徴収など未収債権の解消に向けた取組に努めた。
商工労働水産部 水産振興課	沿岸漁業改善資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となって	1 債権回収対策 債権管理マニュアルに基づき、債務者本人及び連帯保証人に対し文書、電話、訪問等による督促を行うなど、未収債権の回収に努めた。 2 未収債権発生 of 未然防止対策 貸付審査時の審査の厳格化や担保徴求によ

	いる。	る債権保全、借入後初めての償還期日が到来する者及び過去に延滞したことがある者に対する償還日到来の通知などにより未収債権発生の未然防止に努めた。
商工労働水産部 漁港漁場課	平成22年度から平成24年度までの漁港占用許可の更新手続を失念しているものがあった。	1 再発防止の対策 平成23年度に大隅地域振興局に当該漁港の占用許可事務を委譲したため、大隅地域振興局に依頼し、申請のとおり占用期間更新許可を行うとともに、当該占用に係る占用料も同時に請求を行った。 また、漁港管理担当者研修会において、同様の事例が生じないよう漁港占用許可事務を行う地域振興局等に指導した。
農政部農業経済課	農業改良資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。	1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策 借受者が資金導入に際して策定した経営改善計画が達成できるよう、県地域振興局・支庁及び農協が連携して経営指導を行い、延滞発生の未然防止に努めることとした。また、新規延滞者には、文書督促や電話督促を行い早期延滞解消に努めたほか、前年度入金がなかった者や回収困難者についてはより着実な回収を図るため、重点的に本人及び連帯保証人との面談調査を実施するとともに資産調査等も行うなど延滞解消に努めた。
農政部農業開発 総合センター徳 之島支場	台風によって被災した公有財産の事故報告がなされていない。	1 再発防止の対策 公有財産の事故報告を行ったほか、公有財産に事故が発生した場合、県公有財産管理規則に基づく事故報告等を適確に行うよう関係職員に周知徹底を図るとともに、支場内の事故報告等の処理手順を改め関係職員で報告漏れ等のチェックを行う体制を整えた。
土木部港湾空港課	港湾使用料の収入未済額は、県全体で前年度より増加（収入歩合は増加）し、多額となっている。	1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策 関係機関に対し、未収債権対策の徹底に係る文書を発出し、定期的な電話、文書又は訪問による催告等さらなる未収債権対策への取組に努めた。
土木部建築課	県営住宅使用料の収入未済額は、県全体で前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。	1 未収債権の解消及び発生の未然防止対策 ・現年度・過年度それぞれに「目標徴収率」を設定し、目標達成に努めるとともに、毎月、所属別徴収実績を地域振興局等に通知することにより、徴収状況の進行管理の徹底を図った。 ・通常の督促に加えて、8月、12月、年度末（出納閉鎖期間を含む。）を滞納整理強化月間と位置づけ、集中的に夜間督促を実施した。 ・連帯保証人に対する入居時の説明を徹底するとともに、3か月以上の滞納者からの納付が見込まれないと判断される場合には、連帯保証人に対し、債務保証の履行請求を行うこととした。 ・退去滞納者については、現状を把握の上、債権分類を行い、適正な債権管理に努めるとともに、分類に応じた督促等を行うこととし

		た。 2 文書による関係機関への通知 「平成25年度県営住宅使用料に係る収入未済額の解消について」（平成25年11月22日付け住宅政策室長通知）
危機管理局消防保安課	補助事業実績報告書が提出されず、補助金額の確定がなされていないものがある。	1 再発防止の対策 事業主体からの事業実績報告書の提出後、所要の手続き後に補助金額の確定通知を行った。また、事務処理に係るチェック体制を強化するなどの改善等を講じることとした。
地域振興局・支庁		
鹿児島地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。	1 県税滞納縮減特別対策本部会議の開催 総務部長を本部長、各地域振興局及び支庁の総務企画部長等を本部員とする県税滞納縮減特別対策本部会議を開催し、各地域振興局等における前年度の滞納整理実施状況に対する意見交換や本年度における滞納縮減特別対策の方針や実施方法などを決定し、県下一斉給与差押え徴収強化期間による給与等の計画的な差押えなど、滞納縮減特別対策を着実に実施した。
南薩地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。	2 個人住民税徴収対策連絡会議の開催等 管内各市町村に対し、県税収入未済額の増加等厳しい現状を説明するとともに、滞納縮減対策等について協議し、徴収確保の要請を行った。
北薩地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。	また、市町村と共同で事業所訪問等による特別徴収実施の協力要請を行い、個人住民税の徴収率の向上を図ることとした。
始良・伊佐地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。	3 業務執行体制の強化 事務処理マニュアル等の活用により、適正かつ効率的な事務処理を図るとともに、県税事務執行状況調査の実施による、業務に係る専門的調査や業務改善に向けた指導助言を充実し、業務執行体制の強化に努めた。
大隅地域振興局総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。	4 共同文書催告の実施 市町村と連名で文書による納税催告を実施した。
熊毛支庁総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は増加）し、多額となっている。	5 滞納処分の強化 徹底した財産調査及び勤務先調査に基づき、給与差押え等滞納処分の強化を図った。
大島支庁総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は増加）しているが、依然として多額となっている。	6 徴税吏員の資質向上 徴税吏員が行うべき財産調査、滞納処分の手法等について、具体的かつ実効性のある滞納整理が行えるよう情報提供を行うとともに、研修の実施など徴収担当の徴税吏員の資質向上に努めた。
鹿児島地域振興局保健福祉環境	母子寡婦福祉資金貸付金償還金の	1 文書による関係機関への未収債権対策の周知徹底

部	収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。	「平成25年度定期監査（前期）の結果に関する報告における改善等の措置について」（平成25年11月13日付け子ども福祉課長通知）
南薩地域振興局保健福祉環境部	母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。	2 未収債権の解消 ・「未収債権回収ローラー作戦」を平成25年10月から平成26年2月まで実施し、本庁・出先機関の職員により組織的・集中的に債務者宅を訪問し、償還指導等を行い、未収債権の解消に努めた。 ・早期の納入指導を実施するとともに、借受人による償還が困難な場合等は連帯保証人等への償還指導を強化した。
北薩地域振興局保健福祉環境部	母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は減少）し、多額となっている。	3 各種会議等における未収債権対策の強化 各種会議等で未収債権の周知を行うとともに、未収債権発生防止に努めるよう説明を行った。
始良・伊佐地域振興局保健福祉環境部	母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。	
大島支庁保健福祉環境部	母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は減少）しているが、依然として多額となっている。	
鹿児島地域振興局建設部	設計額の積算誤り等により、入札手続を無効としているものや落札者の変更を行っているものがある。	1 再発防止対策の周知，徹底 ・「入札事務誤りの再発防止対策の徹底について」（平成25年7月26日付け監理課長通知）を通知するとともに、地域振興局建設部長等会議において、積算誤りの防止を図るなど適正な事務処理の徹底を要請した。 ・設計書作成事務チェックリストに基づく確認，精査の徹底を図った。
南薩地域振興局建設部	設計額の積算誤りにより、入札手続を無効としているものがある。	2 担当職員研修の実施 職員の資質向上と入札契約事務の適正な執行を図るため、工事事務担当職員初任者研修，工事事務担当職員一般研修及び設計・積算技術講習会を実施した。
大隅地域振興局建設部	最低制限価格の誤りにより、入札手続を無効としているものがある。	
大島支庁建設部	設計額の積算誤りにより、入札手続を無効としているものがある。	

鹿児島地域振興局建設部	公用車の物品事故により、損害が発生している。	1 安全運転管理者等研修の実施 各所属の安全運転管理者及び担当職員を対象に「安全運転管理者等研修会」を開催し、公用車の安全運転確保及び交通事故防止の徹底を図ることとした。
熊毛支庁建設部	交通事故により、相手方車両に損害が発生している。	2 交通法令講習会等への参加の徹底 公用車を運転する職員の安全運転及び交通法令講習会の受講の徹底に努めることとした。
大島支庁徳之島事務所	交通事故により、公用車等に損害が発生している。	3 各種会議等における交通事故防止の周知徹底 主管課長会議や会計事務職員研修など各種会議の機会を通じ、交通事故防止の周知徹底に努めることとした。 4 文書による職員への交通事故防止の周知徹底 「交通法令の遵守等について」（平成25年12月2日付け副知事依命通達）及び「公用車等による交通事故等の防止について」（平成26年2月28日付け管財課長通知）
大隅地域振興局建設部	普通財産貸付料の調定が3か月遅延しているものがある。 二重徴収を行った港湾使用料の返還が、最長で1年9か月遅延しているものがある。	1 再発防止の対策 ・調定漏れ・重複調定防止を図るため、新たに使用許可台帳・使用許可書（普通財産貸付契約）・調定票の情報を集約した一覧表を作成した。 ・多数の使用許可（普通財産貸付）が錯綜し対象地が狭い地域に集中している一部港湾については許可地を視覚的に確認できるよう、使用許可対象地の平面図を作成した。 ・情報を集約した一覧表を起案時に添付することとし、複数職員により処理状況を確認できるようにした。 ・使用許可（普通財産貸付契約）・調定状況について、4半期ごとに確認を行うこととした。
大島支庁建設部	県営住宅使用料の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は減少）し、多額となっている。	1 未収債権の解消及び発生未然防止対策 ・入居中の滞納者に対する過年度滞納額解消に向けた指導取組方針を作成した。 ・特に過去1年間において改善のみられない者、滞納額縮減の幅が小さい者については、積極的に面談や職場訪問を行う等滞納額の解消に向けた指導に努めることとした。 ・通常の督促に加えて、8月、12月、年度末の滞納整理強化月間において、集中的に夜間督促を実施した。 ・連帯保証人に対する入居時の説明を徹底するとともに、3か月以上の滞納者からの納付が見込まれないと判断される場合には、連帯保証人に対し、債務保証の履行請求を行うこととした。 ・退去滞納者については、現状を把握の上、債権分類を行い、適正な債権管理に努めるとともに、分類に応じた督促等を行うこととした。
大島支庁瀬戸内事務所	役務費における資金前渡の精算に	1 再発防止の対策 事務処理に係るチェック体制を整えるなど

	<p>伴う返納が1年以上なされていない。</p>	<p>の改善等を講じた。</p> <p>2 会計事務研修及び会計検査の充実 検討改善を求められた事項については、会計事務研修会や会計検査を通じ、重点的に指導することとした。 また、今年度から新たに所属長等に対する会計研修を行い、再発防止の周知徹底を図った。</p> <p>3 自主検査の強化推進 自主検査の強化及び所属相互間の自主検査の積極的な推進を図ることとした。</p>
大島支庁徳之島事務所	<p>保健所費で執行すべき乳幼児発達相談指導事業を公衆衛生総務費で執行している。</p>	<p>1 再発防止の対策 事務処理に係るチェック体制を整えるなどの改善等を講じた。</p>

[教育委員会]
文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
教職員課	<p>公用車で交通事故（加害）を起こした高等学校職員に対して、被害者の人身被害損害額を負担させている。</p>	<p>当該人身事故における被害者への損害賠償については、県の賠償金支出により精算した。</p> <p>1 再発防止の対策 県の損害賠償事務に対する処理方法について、事故後の事務処理の流れを示したフロー図を作成し、その対応方法について周知徹底を図った。</p> <p>2 管理職研修会等における指導の徹底 県立学校長会や教頭会、事務長会等の管理職研修会において、今回の事案を例示し、事故後の事務処理方法について指導するとともに、交通事故防止の周知徹底に努めることとした。</p>
人権同和教育課	<p>地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は増加）し、多額となっている。</p>	<p>地域改善対策高等学校等奨学資金貸付金の収入未済額の解消については、これまでの関係市町教育委員会を通じた納入催促や県教育委員会が直接奨学生及び連帯保証人に対して未納状況を示し返還計画の提出を求めた納入催促に加え、奨学生や連帯保証人への個別面談及び自宅訪問等を行い、収入未済額の解消に努めている。</p> <p>また、新規発生の未然防止のため、納入通知書送付時に文書により返還方法等の周知を図るなど返還意識の高揚に努めるとともに、生活困窮等による納入困難者については、免除制度の周知を図っている。</p> <p>奨学生や家族のプライバシーの保護に配慮しながら、今後更に滞納者の状況把握並びに督促のための個別面談及び自宅訪問に重点を置き、直接面談による督促並びに分割納入等の指導及び免除制度の周知に取り組み、更なる収入未済額の解消や新規発生の未然防止に努めていきたい。</p>

北薩教育事務所	交通事故により、公用車に損害が発生している。	<ol style="list-style-type: none"> 1 交通法令講習会等への参加の徹底 公用車を運転する職員の安全運転及び交通法令講習会への受講の徹底に努めることとした。 2 文書による職員への交通事故防止の周知徹底 「公用車等による交通事故等の防止について」（平成24年5月7日付け管財課長通知）、同（平成25年2月28日付け管財課長通知） 3 職場研修会における指導の徹底 職場研修の機会を通じ、交通事故防止の周知徹底に努めた。また、より一層交通安全に努めるため、日常的に交通法令の遵守と交通安全に努めるよう注意を喚起している。
鹿屋農業高等学校	交通事故により、公用車等に相当の損害が発生している。	<ol style="list-style-type: none"> 1 職員朝礼及び職員会議における指導の徹底 毎週末の職員朝礼時に土、日の交通事故防止等について注意喚起している。 また、職員会議においても交通事故及び交通違反の防止を含めた服務規律の厳正確保について指導している。 2 校内研修における指導の徹底 鹿屋警察署交通課に講師を依頼し、全職員を対象に交通事故及び交通違反の防止に向けた取組を目的にした校内職員研修を実施した。

[公安委員会]
指摘事項（再掲）

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
さつま警察署	出納員が、交通安全協会等から受け取った県収入証紙売渡代金の一部を着服する不祥事が発生している。	<ol style="list-style-type: none"> 1 本部長通達を發出し、収入証紙等について、所属長等が、出納簿と現物と突合点検を実施することとした。 2 本部長が実施する監査時に、証紙販売人が保管するデータと所属が保管する書類との突合を実施することとした。 3 県収入証紙の売渡しについて、現金受領の取扱いから指定金融機関への払込み又は小切手による方法に変更した。

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
警察本部	<p>公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。</p> <p>交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 公務中の交通事故の根絶についての緊急の本部長通達を發し、交通事故の根絶について職員の意識徹底を図った。 2 平成25年9月を公務中の交通事故防止強化月間と定め、交通事故防止に取り組んだ。 3 若年運転者を対象とした自動車安全運転特別教養訓練や駐車要領・シミュレータ訓練等を実施し、運転技術の向上を図った。 4 職員に対しての運転訓練指導マニュアルを作成した。 5 各種会議・研修等において事事故例の紹介又は当事者による体験発表等再発防止教養を実施するとともに教養資料の配布及び通知文

		<p>の発出を行い、交通事故の根絶を指示した。</p> <p>6 自動車安全運転指導者講習会参加者による教養を実施し、交通事故防止に努めた。</p> <p>7 公用車運転前に安全運転管理者等による交通事故防止の具体的な指示及び運転者の体調の確認を実施し、事故防止に努めた。</p>
--	--	--